

議員提出第7号

令和5年9月22日

私立高校への公費助成に関する意見書

地方自治法第109条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 平 林 明 様

提出者

安曇野市議会福祉教育委員会

委員長 林 孝 彦

宛 先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

長野県知事

長野県総務部長

私立高校への公費助成に関する意見書

私学は独自の建学の精神に基づき個々の生徒の個性を育み、学習・文化活動、スポーツ、地域への貢献等に大きな成果を上げております。しかしながら、私学助成の主体をなす国からの補助金は一定の前進はみられるものの、生徒減少期の現在、私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。2010年度より「高等学校就学支援金」政策が実施され、私学に通う生徒にも「就学支援金」が支給されることになりました。しかし、昨今の厳しい経済状況の中で、保護者の学費負担は深刻な状況が今も続いており、多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っています。多様なカリキュラムを展開する私学は、子どもたちに大きな夢と可能性を与えています。その夢を経済的理由で諦めさせることがあってはなりません。

公教育の一翼を担う私学振興のためにさらなるご理解ご支援を賜りたく、下記事項について実現されるよう要望いたします。

記

- 1 私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。
- 2 私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。
- 3 私立高校の保護者負担を軽減するため学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年 月 日

(宛先)

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

安曇野市議会議長 平林 明

私立高校への公費助成に関する意見書

長野県の私立高校は、独自の建学の精神に基づき個々の生徒の個性を育み、学習・文化活動、スポーツ、地域への貢献等、大きな成果を上げております。この間私学助成の主体をなす県からの補助金は一定の前進が見られますが、生徒減少期を迎えた現在私立高校の経営は極めて厳しいものとなっております。2010年度より「高等学校就学支援金」政策が実施され、私学に通う生徒にも「就学支援金」が支給されることとなりました。しかし、昨今の厳しい経済状況の中で、保護者の学費負担は深刻な状況が今も続いており、多くの保護者・生徒が公立高校との学費格差をなくしてほしいと願っています。多様なカリキュラムを展開する私学は、子どもたちに大きな夢と可能性を与えています。その夢を経済的理由で諦めさせることがあってはなりません。

公教育の一翼を担う私学振興のために、さらに一層のご理解ご支援を賜りたく、下記事項について実現されるよう要望するものであります。

記

- 1 私立高校への就学支援金制度の拡充並びに経常費補助の増額を行うこと。
- 2 私立高校の教育条件改善のために施設、設備費の補助を行うこと。
- 3 私立高校の保護者負担を軽減するため学納金の補助を行うこと。

よって、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和5年 月 日

(宛先)

長野県知事・長野県総務部長

安曇野市議会議長 平林 明